

近世後期山陰地方の源氏物語享受

——鳥取県米子市八幡神社蔵『源氏物語』（桐壺卷二冊・帚木卷一冊） 解題と紹介——

須藤 圭

目次

- 一 はじめに
- 二 宣長と源氏物語
- 三 八幡神社蔵『源氏物語』概略
- 四 衣川長秋による源氏物語講釈とその理解
- 五 網長書写源氏物語の特徴 1 桐壺卷十一行本
- 六 網長書写源氏物語の特徴 2 帚木卷六行本
- 七 網長書写源氏物語の特徴 3 桐壺卷八行本
- 八 まとめにかえて

一 はじめに

源氏物語は、はたして、どのように読まれてきたか。こうした問いを發したとき、とうぜん、さまざまな解答が想起される。ただ一心不乱に読まれたり、人々の相互のやりとりの中でふと話題にとりあげられたりすることもあったろう。「源氏物語絵巻」のように、絵とともに鑑賞されることや、『河海抄』や『花鳥余情』といった注釈書を伴って理解されることもあったと考えられる。そうして、源氏物語は、不斷の読者を獲得しつづけてきた、ということが出来る。

さまざまなかたちをもつて読み継がれてきた諸相や、あるいは、その理由を解き明かすため、いくつかの考察が積み重ねられ、源氏物語の享受をめぐる大きな歴史の流れは導きだされてきた^①。享受史にかかわる研究は、源氏物語なるものを明らかにし、そのはてにある人々の心底や文化をあげきたててくれる。しかし、こうして形成された従来の享受史には、見過ごされてきた死角があったのではないか。

本稿がとりあげようとするのは、近世後期、一地方における源氏物語享受の実相である。長くつづく享受の歴史の中で、地方のそれが顧みられることは、ほとんどなかったといつてよい。地方においては、源氏物語への関心がどの程度寄せられ、その理解の水準がどれほどであり、また、いかなる講釈がなされていたか。源氏物語が読み継がれてきた歴史を解明するためには、中心となった中央^②での営みだけでなく、その傍流に位置する地方のありように目を向けることも肝要であろう。中央と地方の差異を詳らかにすることによって、一面的ではない、立体的な享受のすがたが表出するのである。京や江戸から遠く離れた地方、より具体的には、山陰地方におけるありかたを考えながら、その糸口をさぐってみたい。

二 宣長と源氏物語

近世後期に至ってもなお、源氏物語はいつそう広く読まれつづけていた。殊に忘れてならないのは、近世前期に試みられていた仏教的、ないしは、教戒的な源氏観からの脱却を目指した本居宣長（享保十五年（二七三〇）生。享和元年（一八〇二）没）の業績である。狂言綺語観を遠く見据えながら、朱子学の強い影響下に生まれた勸善懲惡の源氏観を、宣長は『紫文要領』の中で、次のように述べて、切り捨ててみせる。

此物語をことごとく勸善懲惡の心と見て、ことに好色のいましめとするは、大なるひか事也、作者の本意、いましめの心にあらず、
（四四九頁）

宣長は、『源氏物語』に描かれた本意を「物のあはれ」を知ることと解していた。蜚巻の物語論を論じるにおよんで、「よきもあしきも世にふる人の有様の、みるにもあかす聞にもあま」ことを、後の世にもいひつたへさせまほしきふし／＼を、心にこめかたくて、いひをきはしめたる也、」（四〇一頁）に解釈を加え、作者のうちに、さまざまに揺れうごく人々の心のありようを語りた、書きたいという欲求が強く生じていることを見抜き、「さて其見る物聞物につきて、哀也共かなし共思ふか、心のうくなり、その心のうこくか、すなはち物の哀をしるといふ物なり、されは此物語物の哀をしるより外なし、作者の本意か、物の哀より書出たる物なれば、その見るにもあかす、聞にもあまる事共をかきて、それをよまん人にも、物の哀をしらさむためといふ事、此所の文にてさとるへし、」（四〇三頁）というのであった。杉田昌彦氏『宣長の源氏学』^③は、右に見た『紫文要領』に代表される評論的研究とともに、本文の精密な読解に

もとづく基礎的作業があったことを総合的に解明した好著であるが、ここでは、宣長の達した境地を「作り物語は、読者の日常現実からの単なる避難場所などではなく、「物のあはれを知る」という精神の作用によって、作者と読者（語り手と聞き手）の感情の交流の媒となり、双方の精神的浄化（カタルシス）に寄与するものである」という結論に達することができたのである。^④と述べている。

さて、「物のあはれを知る」説をかなめとする宣長の学説は、多くの門人たちによって受け継がれていくのであるが、その実体も徐々に詳らかにされつつある。たとえば、本居宣長記念館に所蔵される宣長の手沢本『湖月抄』には宣長の書き入れが多く見られ、『源氏物語玉の小櫛』の基礎資料となったことが明らかにされているが、門人にも貸し出され、書写の対象とされていたらしい。^⑤大阪天満宮御文庫蔵本、相愛大学春曙文庫蔵本、立命館大学図書館人文系文献資料室蔵本などは、そうしたうちの一本と判断できる。左の図版に、立命館大学図書館人文系文献資料室



立命館大学図書館人文系文献資料室蔵
『湖月抄』一丁裏—二丁表

蔵本の桐壺巻一丁裏—二丁表を掲げたが、該本は、夢浮橋巻の巻末に「弘化二乙巳年四月十八日以鈴屋大人校合本書人畢 七里蕃門」とあり、享和元年（一八〇二）に宣長の門人となつた七里蕃民の^⑦、その後裔と思われる蕃門なる人物によつて写されたものと判明する。また、これらとは別に、国立国会図書館の所蔵にかかる清水宣昭の『品定参註』には、

「雨夜物語文段要訣」という書からの抜き書きが貼りつけられているとい、その「雨夜物語文段要訣」は、鈴屋門の藤井高尚（明和元年（一七六四）生。天保十二年（一八四〇）没）の門人とされる讃岐国白鳥社神官の猪熊方主の著になるといふ。

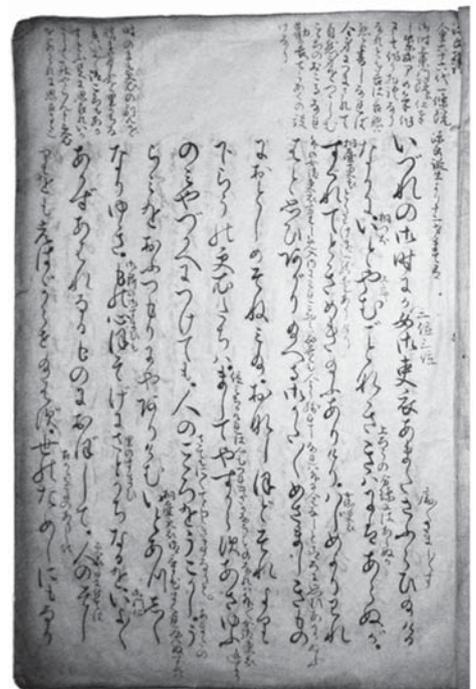
このようにして、宣長説は門人たちによって広く流布し、次の世代へと継承されていくわけであるが、そのただ中に、山陰地方で成立した源氏物語の享受資料が、鳥取県米子市八幡神社蔵『源氏物語』（桐壺卷二冊・帚木卷一冊）である。

三 八幡神社蔵『源氏物語』概略

八幡神社に蒐蔵される源氏物語三冊は、桐壺卷二冊、帚木卷一冊である。ここでは、便宜上、それぞれの体裁から、桐壺卷十一行本、桐壺卷八行本、帚木卷六行本と称する。まずは、各々の書誌と一丁表の図版を掲げる。

1 桐壺卷十一行本

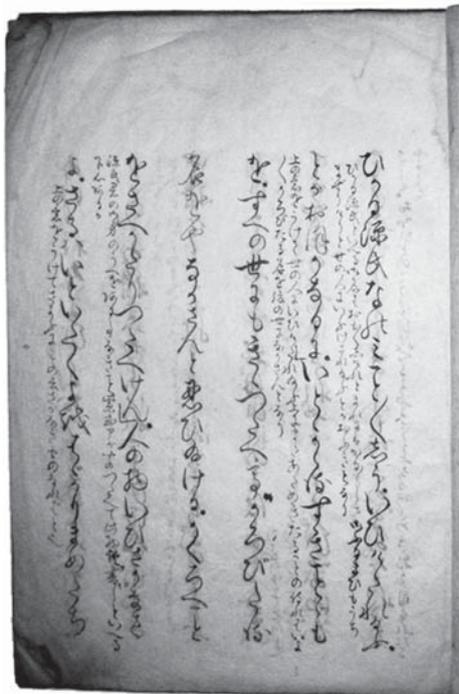
写本一冊。仮袋綴じ。竪二七・〇×横一九・〇糎。本文料紙楮紙、表紙本文共紙。外題「桐つぼ」（表紙中央に書き外題）。半葉十一行書。墨付二十七丁半（裏表紙見返しも墨付で、また、途中に半丁ずつ計五箇所白紙を有するが、これらも含めた）、遊紙なし。表表紙の右下に「目連尊者」とある。桐壺卷を末尾まで書写する。



八幡神社蔵『源氏物語』
（桐壺卷十一行本）一丁表

2 帚木卷六行本

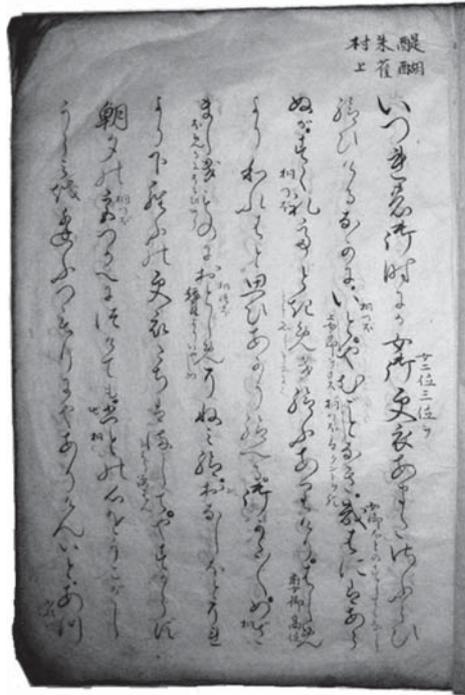
写本一冊。仮袋綴じ。竪二七・〇×横一九・一糎。本文料紙楮紙、表紙本文共紙。外題「は、きき」（表紙中央に書き外題）。半葉六行書。墨付二十丁、遊紙なし。表表紙の左下に「ぬし／綱長」とある。帚木卷の途中「心ざしふか、らん。おとこ」までを書写する。



八幡神社蔵『源氏物語』
（帚木卷八行本）一丁表

3 桐壺卷八行本

写本一冊。仮袋綴じ。竪二八・五×横二〇・五糎。本文料紙楮紙、表紙本文共紙。外題「桐つほ」（表紙中央に書き外題）。半葉八行書。墨付十八丁半（裏表紙見返しも墨付で、これも含めた）、遊紙なし。表表紙の左下に「ぬし／つななが（花押）」とある。桐壺巻の途中「：右近のつかさのとのる申のこへきこゆるは」までを書写する。



八幡神社蔵『源氏物語』
(桐壺卷八行本) 一丁表

帯木卷六行本と桐壺卷八行本は、それぞれ、表表紙に「ぬし／綱長」「ぬし／つななが（花押）」とあることから、八幡神社第十二代宮司、佐渡守であった内藤綱長の蔵書と推測でき、また、筆跡や花押によるかぎり、綱長自筆の写本と考えてよい。桐壺巻十一行本の本行本文の筆致は、他と比べてやや異なるが（理由は後述する）、装訂、傍記本文は他の二本と同様であり、やはり、綱長の書写によるものと見てよさそうである。

なお、帯木卷六行本と桐壺卷八行本は巻の途中で中断しているが、裏表紙もそなわっており、末尾が散逸したわけではなさそうである。未完

である理由は明らかでない。

ところで、綱長の生きた時代、梗概書などを用いるばあいを除き、源氏物語がどのように読まれていたかについて、山崎美紗子氏「聞書と注釈書の間―本居宣長の源氏物語講釈―」^⑩における次の言及が参考になる。

江戸時代に一定の期間を決めて源氏物語の講釈が行われる場合、最初の桐壺巻と次の帯木巻がよく取り上げられたが、特に帯木の前半の「雨夜の品定め」の部分が人気があった。

同じく、山崎美紗子氏「近世後期の源氏注釈―雨夜物語と教戒説―」^⑪によれば、藤井高尚は京や大坂で「雨夜の品定め」を講釈し、鈴屋門の村田春門も大坂で「雨夜の品定め」を講釈したといい、本居大平も京都にある屋敷に招かれ、やはり、「雨夜の品定め」を講じていたらしい。綱長書写の源氏物語三冊が、全巻揃いでなく、桐壺巻二冊、帯木巻一冊であることも、当時の享受のありかたを鑑みれば、疑問視するものではない。

四 衣川長秋による源氏物語講釈とその理解

八幡神社蔵『源氏物語』三冊に共通して見られる最大の特色は、行間に施されたおびただしい注記の存在にある。この膨大な行間注記が綱長じしんの解釈であるか、あるいは、何某かの国学者の教えを受けたものであるか、そのいずれかは問われなければならないものの、少なくとも、この注記から、綱長が、源氏物語を熱心に読もうとしていたことだけはたしかといえる。綱長は、はたして、どのような文化圏の中で、源氏物語に対する知識をばぐくんだのであろうか。八幡神社蔵『源氏物語』三

冊を除いて、綱長の源氏物語享受を直接的に明らかにする資料は見いだせていない。しかし、わずかにその一端を知ることのできる資料が、どうやら、確認されるようなのである。

鳥取藩を中心に活動した文人たちの和歌を類聚した、嘉永五年（二八五二）刊の『類題稲葉集』の序に「長秋の翁京より下りて（中略）歌の道もいよ／＼盛に來もて行て」とあるように、この地方の歌道は、衣川長秋（明和三年（一七六六）生。文政六年（一八二三）没）^⑬によって大いに広まったという。もつとも、如上の序は、長秋に学んだ中島宜門のことばであるから、多少の過大評価もあるうか。しかしながら、ここにあらわれた長秋の存在は、同時期の綱長の文化圏を考えるうえで、決して、見過ごすことができない。

宣長縁故であった長秋は、寛政三年（一七九二）、宣長の門人となった。^⑭こののち、寛政十二年（一八〇〇）に、鳥取藩の神官であった国本道男の勧誘によってその地へ下向し、享和三年（一八〇三）になると、塾を開いて教示も行っている。門下もすこぶる多く、三〇〇名を数えるほどであったらしい。宣長没後は本居春庭に師事したといい、鳥取藩の国学振興に大きな貢献をはたした人物といわれている。

その長秋は、鳥取から、八幡神社のある米子へも度々訪れていたようである。文政元年（一八一八）秋の出雲大社への旅の見聞を書きつづった『田蓑の日記』八月一日条を見たい。米子の日吉津村に住む田口老翁のもとへ赴いていたときのことである。

八月朔日 休明がをしへ子にて、田口老翁が学びのはらからなる、尾高村の流水といふ人、内藤何がしをいざなひて、おのれが來たりけるを、聞つけてとふらひ來けり。何くれと物かたらふついでに、出雲の大神をがみに、物せんことをそ、のかしければ、さらば今夜

ハ内藤何がしが、馬場村にとて、四人打つれ行て、内藤何がしが家にやどる。日吉津村より馬場村まで一里ばかりなり。（三九八頁）

長秋の來ていることを聞きつけた「尾高村の流水といふ人」が「内藤何がし」とともに來訪し、あれこれと話をしているうちに、出雲大社を拜みに行くこととなり、四人は連れだつて馬場村にある「内藤何がしが家」に宿をとることになった、とある。この馬場村とは、まさしく、八幡神社の鎮座する地であり、そこに住む「内藤何がし」は、八幡神社の宮司職を務めた内藤家のひとりを指すと見て間違いない。そして、この人物こそ、文政十一年（一八二八）、壮年期であったと思われる綱長と見なすことが十分に考えられてよいのである。『田蓑の日記』からは、長秋が内藤家を訪れていたことが知られ、少なくともこのころには、綱長との交流をもっていたことが分かってくる。

また、この地方で、長秋が源氏物語の講釈を行っていたことも確認できる。前掲の八月一日条のあと、長秋らは、二日に馬場村を出立し、航路で松江にわたつて出雲大社への参詣をすませ、九日には米子、日吉津村に戻つてきている。続く同十日条に、次のようにある。

十日 空のけしきもなほれり。けふより源氏物語ときてよとこひければ、掃木卷よりときはじむ。（三九九頁）

十一日条「例の物語とく。」、十二日条「例の物語もとく。」、十三日条「例の物語とく。」（以上、三九九頁）とあつて、連日、源氏物語掃木卷の講釈がなされていたと知ることができる。

翌年の文政二年（一八一九）、再び、米子に出発した長秋の書き残した記録が『やつれみの日記』である。四月二十五日条を挙げよう。

廿五日（中略）夜になりて、米子にきて、すなはち、例の人々のやどりをとふらひけるに、けふは、山辺といふところに物して、まだかへらずといふ、田代恒親がもとにきて、去年よりの物語、何くれとしつつをるに、横田朗、こゝにおのれがきたりけるよし、聞つけて、とふらひきければ、おもほえず、夜ふけてふしぬ、（三七九頁）

田代恒親（元春）のもとで「去年よりの物語、何くれとし」ていたとあるのは、『田蓑の日記』に見えた源氏物語のことを指すのであろう。同三十日条にも「物がたりす」とあり、翌月、閏四月一日条になると、「源氏物語きりつばの巻口説す」（以上、三八〇頁）と見えている。『神代正語』の講釈もしていたようであるから、必ずしも、すべてがかかわるかどうかは分からないものの、四日「例の口説す」、五日「例の口説す」、六日「例の口説す」、七日「例の口説す」、八日「例の口説して」、九日「例の口ぜちす」（以上、三八二頁）とあるのにも、源氏物語が含まれることもあったと考えられよう。

『田蓑の日記』や『やつれみの日記』には、長秋のもとにこぞって集う知識人たちのすがたが描かれており、綱長らにとつて、羨望のまなざしをもって迎えられると想像できる。そして、その長秋は、米子近辺において、源氏物語の講釈を行っていたことも明らかにするのである。これらに綱長が参加したという明確な記録は見えないけれども、周辺の知識人たちが列席し、宣長の学問を受け継ぐ長秋の言説を熱心に聞いてきたことはすぐに知れたことはたはざである。その内容はまたたく間に流布し、綱長の耳にも入ったことであろう。畢竟、長秋の源氏物語講釈にあわせて、綱長の源氏物語享受の一端が見いだされてくるのである。

ところで、その長秋の講釈は、どういったものであったろうか。長秋が宣長の門人であったことから、宣長説との照応が問わなければならな

いところであろう。長秋の宣長に対する態度をうかがうさい、山本嘉將氏『近世和歌史論』⁵⁾に掲載されている、上京した先から鳥取に向けた長秋の書簡が参考になる。

六

一、其の独学云々の事につき甚浅念なる事には御座候、播州三日月家老深沢何某と申人有之萬葉摘芳と申ものをあらはし居候。殊に萬葉には心魂をくだき候人と相見へ甚志厚く相見申候。残念成かな独学にて契沖・真淵翁は知り居候様子にて説は上げ有之候へ共、故翁其外説は一向しらぬ人にて候。此人に諸々をしらせて、あはれ能いたく可申と被存候。歌もしらぬ人ながら、よみ出たる事、自分よろしく、中々今時の山師の歌人よりはよろしく候。神のさちはひ無之人残念に被存候。

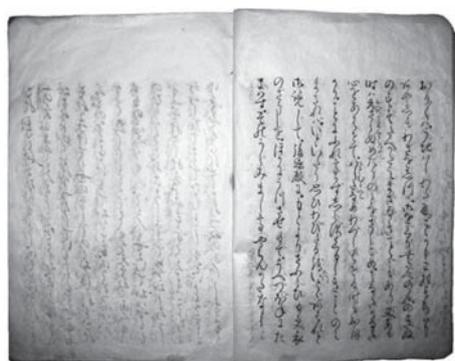
書簡の内容は、山本氏の解説が要を得ていることから、次に掲げておく。

故翁宣長の説も歌も尊いのであり、目標は故翁のみであつて、家統をついだ大平を軽視した傾向はここにも見られるが、すくなくとも門下は神のさちはひによつて故翁の真面目にふれるために直門の長秋の説に傾聴すべきを心に構へてゐる。

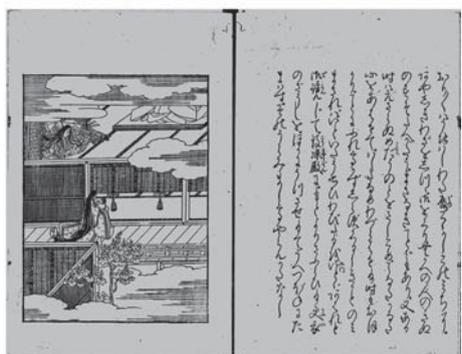
この叙述からは、宣長の教えを極めて重視した長秋の姿勢が浮かびあがつてくる。事実、『百人一首』に口語訳を付した『百人一首峯梯』をとりあげてみれば、これが宣長による『古今和歌集』の口語訳である『古今集遠鏡』をまねたものであることのみならず、『百人一首』と『古今和歌集』が共通する和歌に対して、「百首の中に古今集の哥どもは師の遠鏡

をもて心得べし今さらにはいはず」と述べ、宣長説を訂正しようとする様子は、いっさい見られない^⑦。さらに、長秋が『新古今和歌集』からすぐれたものを抄出して口語訳を施した『新古今集渚の玉』においても、「従って該本は師宣長の『古今集遠鏡』の体裁をなぞった『新古今集』の『遠鏡』版とも称しうるもので、宣長の選釈書『新古今集美濃の家づと』の説に追従して注釈を加えている。また、抄出歌をみても、『新古今集美濃の家づと』の中で一首全体が「いとめでたし」と称揚された秀歌ばかりで、『美濃の家づと』の趣意を踏襲して著わされた秀歌の注釈である。」と評されている。晩年、宣長の養子となっていた大平に宣長の伝記を著すように勧められたとも伝わっており、長秋は、宣長の説をよく伝えた高弟であった。

源氏物語にかぎっていうならば、もちろん、長秋が宣長から直接にその講義を受けていなかったであろうことは予想される。しかし、源氏物語に対する宣長の考えを耳にすることはあつたらうし、宣長に対する長秋の姿勢や、何よりも、米子に訪れる以前、寛政十一年（二七九九）に『源氏物語玉の小櫛』が刊行されていることから考えても、その注説を熟



八幡神社蔵 『源氏物語』
（桐壺卷十一行本） 三丁裏一四丁表



慶安本 『絵入源氏』 三丁裏一四丁表

近世後期山陰地方の源氏物語享受

知していたと考えて誤りないように思われる。

さて、このように見てくると、綱長の手にかかる源氏物語三冊の素性を解明するにあたり、長秋の講釈にさいしてなされたものであるかどうか、また、その注説が宣長説ともかわつてくるかどうかが問題として浮上する。はたして、この源氏物語三冊は、いかなるものであるか。長秋が継承したであろう宣長説とも対照させつつ、具体的に見ていくことにする。

五 綱長書写源氏物語の特徴 1 桐壺卷十一行本

桐壺卷十一行本の特徴から考察していくと、次の点が指摘できる。

- 1 慶安本『絵入源氏』をもとにし、挿絵を除き、字形や改行に至るまで、ほぼ正確に書写している。
- 2 ただし、以下の点で『絵入源氏』に変更を加えている。
 - i 振り仮名を省略する傾向にある。
 - ii 濁点を省略することや、逆に追加することがある。
 - iii 句読点を省略することや、逆に追加することがある。
 - iv 合点を省略する傾向にある。
 - v 仮名遣いを訂正することがある。なお、訂正には「まひり」（『絵入源氏』「まいり」）や「こへ」（『絵入源氏』「こゑ」）など、一定の傾向が見てとれる。

桐壺卷十一行本は、慶安本『絵入源氏』をほとんどそのまま写したと見てよいほどに近似する。上図に桐壺卷十一行本、下図に『絵入源氏』の、三丁裏から四丁表を掲げてみる。

一見して分かるように、桐壺卷十一行本は『絵入源氏』の転写本と認めることができる。桐壺卷十一行本が、帚木卷六行本や桐壺卷八行本と異なる筆致であることも、字形まで似せて『絵入源氏』を忠実に書写しているからに他ならない。右に挙げた変更とは別に、一部の本文は相違するものの、そのすべてが誤写や誤脱と判断される。なお、四丁表と同じく、挿絵はいつさい描かれず、白紙のままになっている。

3 行間注記には、『絵入源氏』の傍注がほぼ踏襲される。

4 行間注記には、『絵入源氏』の傍注に加えて、独自に追加される場合も多い。

i 『絵入源氏』の傍注を利用し、これに書き足すことがある。

桐壺卷十一行本の本文は『絵入源氏』を概ねそのままに転写しており、行間に記された傍注もほとんど書き漏らしてはいない。しかし、その範疇にとどまらないばあいもそうとうに多く存在する。それらを分類してみれば、たとえば、次に挙げるAの例がある。これは、『絵入源氏』の傍注を主語にし、そのつづきを書き足したものであるということが出来る。『絵入源氏』をaとして掲げる。

A 女御も御こゝろおちみ給ぬ。(一七ウ・一九六) 弘徽殿にも、御

こゝろおちつき給ふ也。

a 女御も御こゝろおちみ給ぬ。(一七ウ) 弘徽殿。

ii 『湖月抄』の利用が確認できる。

また、『絵入源氏』に見いだすことのできないBの記述によって、桐壺

卷十一行本が『湖月抄』を利用して書かれていることも判明する。『湖月抄』の本文をbとして引用する。

B いかく思ふ給へましかば(六オ・九三) かやうにあるへし、と兼て思ひ侍らハ、申たき事もありし、との心也。きのふけふとは思はさりしを、の心か。

b いかく思ふ給へましかば(七ウー八オ) 師此詞尤感あり。兼て万頼し事の心の外に成ぬる事を思ふ詞也。 師かやうにあるへし、と兼て思ひ侍らハ、申たき事もありし、との心也。 細きのふけふとハおもはさりしを、と云かことし。

『湖月抄』は、この部分の注記を『弄花抄』『師説』『細流抄』の三つの注釈で構成しているが、桐壺卷十一行本は、このうちの「師説」「細流抄」の叙述をそのままに転用する。『湖月抄』によらなければ、書くことのできない注記である。

桐壺卷十一行本と『湖月抄』の一致は、他にも散見する。いくつかを例示しておく。なお、以下に掲げるCからEにかけても、Bと同様、『絵入源氏』に行間注記は見えない。

C 楊貴妃のためし(一ウ・五10) 漢土玄世姫寵愛ゆへに、安祿山の乱出来しためしなるべし。

c 楊貴妃のためし(三オ) 細此卷ハ長恨歌にて書故也。 師玄宗の寵愛ゆへに、安祿山が乱出来たるためしなるへし。

D ことある時は(二オ・六一) 何にても晴わざある時は。

d ことある時は(三ウ) 何にても晴わざなどある時なるへし。

Eは、みや内のひとつきさひばらになんおはしければ(二六ウ・二六四) 葵母ハ桐壺帝の妹也。一ツ后腹三宮也。

e ははみやうちのひとつ(三〇ウ) 葵上の母ハ桐壺卷の妹也。一ツ后腹の三宮也。

iii 『絵入源氏』や『湖月抄』の注記にとどまらず、文意をいっそう理解しやすくするための説明も加えられている。

『絵入源氏』に見られない注記のすべてが『湖月抄』に由来するものとはいえない。桐壺卷十一行本に特有の注記も見られるようであり、次のFやGの記述は、桐壺卷十一行本の態度を見定めるうえで、ひとつの指標になる。

Fかゝるところにおもふやうならん人をすへてすまばや(二八オ・二八四) 源氏心。少したらぬ事は、藤壺のよふなる美しきがたらぬと也。

f かかる所におもふやうならん(三二オ) 細大かたおもふやうなる人となり。また、藤壺の心あり。 呼同。 花つゐにハ、ねがひることく、紫ノ上を、後にハ、二条院に住給へる也。

桐壺卷の卷末、桐壺の更衣の邸を手に入れた源氏が、たぐいがないほどに整えられたそこを見るにつけて、あとは理想に思うような人を迎えて住みたい、と嘆く一節がある。諸注釈書において、たとえば、参考として挙げたfの『湖月抄』は『細流抄』を引用して「大かたおもふやうなる人となり。また、藤壺の心あり。」と、理想の人、すなわち、藤壺を迎えたいと言及する。それに対して、Fの桐壺卷十一行本は「少したら

ぬ事は」とあり、邸は立派であるが少し足りないのは、と前後の文脈をふまえた内容を書き加えたかたちになっている。

G年比なれむつびきこえ給へる(一七ウ・一九九) 母北のかた、源氏ひざにおき。

g年比なれむつびきこえ給へる(二〇ウ) 祖母のこゝろ也。

桐壺の更衣が亡くなり、その母君も去ってしまう。六歳になって、ものの分かるようになった源氏が、慣れ親しんだ祖母を思い出して悲しむ場面である。物語には、たんに「なれむつびきこえ給へる」と書かれ、gの『湖月抄』が「祖母のこゝろ也。」とのみ注しているにもかかわらず、Gの桐壺卷十一行本は、いっそう具体的に「源氏ひざにおき。」という注記を加えている。見過ごしてならないのは、そもそも、物語本文から、Gの内実が導きだせないということである。馴れ親しんでいたということは、より分かりやすいのであれば、すなわち、膝のうえに置いて世話をしていたのだ、と類推したのであろう。桐壺の更衣の母君が源氏を膝のうえに置いていた、とする事実は、物語本文に描かれたことではなく、桐壺卷十一行本が想像して書き加えたものといわなければならないのである。

このように、桐壺卷十一行本は、『絵入源氏』や『湖月抄』に依拠した注記にとどまらず、ときに物語本文を逸脱することはあるものの、前後の文脈をからめとったり、あるいは、具体的な内容を記述したりしながら、文意が理解しやすいような説明を加えているところに、その特徴を見いだすことができる。

さて、つづいて、先に問題とした、桐壺卷十一行本と長秋の講釈の遠近を考えてみたい。長秋による源氏物語講釈の実態は未詳であるものの、

おおよそ、宣長のそれに似るものと類推した。すなわち、桐壺卷十一行本が長秋の講釈を経て結実したものであったとすれば、宣長の理解と大きな径庭は見いだされないはずなのである。

ところが、桐壺卷十一行本の注記は、宣長の源氏物語注釈とは一致していないように思われる。

Hかゝることのをごり(一ウ・五八)色愛する事也。起か驕。

I(本文冒頭頭注)(一オ・五一)源氏物語人皇六十六代一条院御時上東門院え仕奉し紫式部の筆作にして、作り物語なり。なれとも、善は善悪は悪と書しなれば、人も身につまされて、自然身をつ、しむこゝろのおこるなれ。勸善てうあくの設けなり。

Hは『源氏物語玉の小櫛』に「おこりは起オコリにて、はじまりといはんがごとし、驕オコリとするはひがこと也、」(三一八頁)とあるし、Iの勸善懲悪説は、宣長が真つ向から否定した読み方である。

Jこよなく(二ニオ・二三4)越る事也。

また、この「こよなく」という語は、宣長が、殊更にこだわりの見せたもののひとつとあってよい。『源氏物語玉の小櫛』五の巻を見ておう。

こよなく同(稿者注一廿五のひら) 卷々におほく見えたる詞にて、いづれも

く、殊の外と注せられて、たれも其意と心得て、みづからの文などにも、其意につかふめれど、たゞ殊の外といふ意のみにはあらず、

此言は、必ズ他に対へてくらぶる事のある時につかふ言にて、たとへばかれよりはこれは、こよなくまされりなどやうにいひて、くらべていたくかはれる意也、(中略)すべてむかしより、此詞のつかひたる意を見つけたる人なし、(三三九頁)

宣長は、「こよなく」を、殊の外に、とするのでなく、他と比べて格別である意と説明する。このことばのいままでの解釈には誤りがあり、自らの理解こそ正しく、また、自分じしんがそれをはじめて指摘したとも述べている。田中大秀が宣長の源氏物語講釈を聞きとった『源氏物語聞書』にも同様の記載があり、いかに自信をもって語っていたかを想起させる²⁰。しかし、わずかに簡素な注記を付す桐壺卷十一行本のJは、やはり、宣長説と異なる位相を示しているといわざるをえない。「越る事」とすることから、対象となる何かを超える意も含有しているとも思われるが、そもそも、宣長説が「越」をあてていないことから、そこへの近似を認めることは難しい。

六 綱長書写源氏物語の特徴 2 帚木卷六行本

次に、帚木卷六行本の特徴を挙げる。

1 本文は、『絵入源氏』に近似する。

本文は、字形や改行まで一致してはいないものの、『絵入源氏』に極めて近く、これをもとにして書写されたと考えられる。

試みに、近世に流布し、地方で入手することもできたと思われる版本のうち、無刊記整版本『源氏物語』、版本『万水一露』、『首書源氏物語』、

『湖月抄』と比較しておこう。なお、『絵入源氏』諸本のうち、大本の慶安本、横本の万治本、小本の無刊記本のいずれに依拠したかは判然としないが、ひとまず、慶安本を用いておく。漢字及び仮名の別、仮名遣いの異なりを除いて、その異同の数を掲げると、次の表のとおりになる。

帯木卷六行本と慶安本『絵入源氏』の異同数	二十五
帯木卷六行本と無刊記整版本『源氏物語』の異同数	四十五
帯木卷六行本と版本『万水一露』の異同数	四十六
帯木卷六行本と『首書源氏物語』の異同数	三十五
帯木卷六行本と『湖月抄』の異同数	三十一

『絵入源氏』との近似は明らかであり、加えて、仮名遣いの異なりも調査してみるならば、計四十四箇所となるが、漢字及び仮名の別は、帯木卷六行本「二の町」（五オ・三六四）に対して『絵入源氏』「二のまち」（三オ）、「の給へば」（五ウ・三七五）、「のたまへば」（三オ）、「見えたるに」（二七オ・四二一三）「みえたるに」（九ウ）のわずか三箇所にしは違いが見いだせない。

2 ただし、以下の点で『絵入源氏』本文と異なっている。

- i 振り仮名、濁点、句読点、合点、仮名遣いの省略が散見する。
- ii 文意にかかわる相違がわずかにあり、一致する諸本も確認できない。

ii は、依拠したと考えられる『絵入源氏』の範疇に収まらない本文である。前掲した近世刊本や他の諸本を参照しても、特定の一本に接近しているとはいえそうにない。そこで、ここでも、長秋の講釈の影響を考え、その理解との間隔を検証しておきたい。

長秋が踏襲したであろう宣長のかくあるべき本文とはいかなるもので

あったか。それを『源氏物語玉の小櫛』四の巻と五の巻に見ることができきる。

たとえば、四の巻は、『湖月抄』本文を「古」と示しつつ、これに対する校訂本文を示している。参考として、帯木卷から一例を挙げる。

非参議の三（オガシ）四位どもの七（セ）（二八二頁）

「非参議の三四位どもの」とあるべきことを提起し、『湖月抄』は「三」がなく「非参議の四位どもの」とあることを示している。「七オ」は『湖月抄』の丁数である。

いっぽう、五の巻は、桐壺卷から帯木卷の途中（帯木卷六行本にあるところは、すべてこの巻に見える）までの注釈を収めているが、その注釈部分にかかわって掲出される本文が校訂本文となっていることもある。

非参議の三四位どもの（同（稱者注）七のひら） いまだ参議に任ぜずして、公卿にあらざる、三位四位の人共をいへり、つねには位を以て、三位以上をば、公卿とすることもあれど、こゝは官に就て、参議以上を公卿として、それに対していへる也、なまなまのかんだちめよりも、非参議のといへる、語の勢ひをもて知ルべし、青表紙ノ本には、三字なしとて、それによれる本は、ひがこと也、かならずひろくゆるやかに、三四位とあるべき語也、四位とかぎりていふべきところにはあらず、（三三八頁―三三九頁）

右の本文は先に引用した四の巻と同じ箇所にあたるが、まずは「非参議の三四位どもの」と対象となる本文を掲げている。前述したとおり、『湖月抄』は「非参議の四位どもの」とあるから、それに対する校訂本文

を示していることになる。「同（稿者注一七のひら）」は『湖月抄』の丁数にあたる。続く注釈部分では文意を説明し、その中で、「三四位ども」とすべき理由も解説している。『湖月抄』の本文が校訂すべき本文であるとき、このように、訂正された本文を先に示してその理由を解説するばかりもあれば、『湖月抄』をそのまま引用して校訂の必要があることを示すばあい、あるいは、説明もなく校訂本文だけを示すばあいも見受けられる。

なお、宣長は、四の巻で「音便にくづれたる言」（三二五頁）「文字の書キごまわろきことこれかれ有り」「清濁スベニゴリを誤れる多く、濁るまじきもじを、にこれる殊におほし、云々」（以上、三二六頁）などと述べるように、音便、漢字の当て間違い、清濁などについても敏感に反応しているが、具体的な校訂本文を掲げるわけではないため、ここではとりあげないこととする。

さて、帯木卷六行本が長秋の講釈とかかわるのであれば、『源氏物語玉の小櫛』から判明する宣長の本文が、帯木卷六行本に反映されていてよいはずである。『源氏物語玉の小櫛』四の巻に示された校訂本文のうち、途中までの本文しか収めない帯木卷六行本にも存するものは七箇所となる。また、五の巻の注釈項目のうち、帯木卷六行本に見られる本文は一二二箇所である。

四の巻と五の巻の計一二九箇所（このうち、三組の重複箇所がある）を検討してみると、結果として、帯木卷六行本に宣長の提起する本文が反映されているとはいいがたいように思われる。帯木卷六行本「つとめ給ひ」（二ウ・三五13）、『絵入源氏』「つとめ給ふ」（一ウ）とあって異なる箇所では、五の巻が「つとめ給ふ」同（稿者注一三のひら）「（三三四頁）」としていて、帯木卷六行本に一致しない。なお、五の巻の理解は、『湖月抄』（三オ）と同じである。この本文は、無刊記整版本が「つとめ給」（二オ）としていて、

あいまいではあるものの、『源氏物語大成』などによるかぎり、帯木卷六行本のように、あとにつづくかたちをとるものは見あたらない。

また、帯木卷六行本「まねび出るに」（七オ・三八1）も、『絵入源氏』の「まねび出いすに」（四ウ）と異なるが、五の巻にも「まねびいだすに」同（稿者注一五のひら）「（三三七頁）」とあって一致せず、『湖月抄』（五ウ）も五の巻と一致する。他の諸本と見比べてみても、やはり、符合するものは認められないようである。

したがって、帯木卷六行本の本文は、『絵入源氏』に近いものの、必ずしもすべてが同じように書き写されたわけでなく、わずかに異なる箇所も見いだせる。そして、この異なりは、近世期に流布した版本や宣長説との類同も確認されず、帯木卷六行本に特有の本文ということができるのである。

3 行間注記には、『絵入源氏』の傍注の一部がそのままに用いられるが、多くは省略される。

4 行間注記には、『絵入源氏』と異なる傍注もわずかに追加される。

i 部分的に例外はあるものの、口語訳が中心になっている。

ところで、半葉を六行で書く帯木卷六行本は、紙面のうえではそうとうにゆったりと書かれている印象をうける。おそらくは、行間に注記を書くための措置ではないかと考えられ、たしかに、行間には長文の傍注を見ることができるとは、注記の多くは二丁表までにかぎられ、二丁裏以降はほとんど見えなくなっている。何らかの事情があつて、途中で中断してしまったのであろう。

このわずかな行間注記のうち、4に該当するものを取りあげてみれば、

忍ひ給ける。かくろへことをさへかたりつたへけん（一オ・三五二）源氏君の御身のうへを、ある事なきこと、紫式部が聞つたへて此物語ヲ書キし、といへる下心なるか。

とあつて、「下心なるか。」として物語の真意を探ろうとするものには注意される。ただ、こうした姿勢はわずか一例にとどまり、そのほとんどは口語訳と断じてよい。たとえば、帚木卷の冒頭は、次のように注を施している。

A ひかる源氏のみことくしう、いひけたれ給ふ。とがおほかなるに。（一オ・三五一） ひかる源氏といへる御名は、おもくしけれど、まれには、かるくしき御ふるまひもうちませりけり、と世の人にいふけされ給ふとがおふきとなり。

B いと、かゝるすきことをも、すへの世にもき、つたへて、かるびたる名をやなかさんと（一オ・三五一） 上の意をうけて、世の人にひけたれ給ふ上に、またあためきたることの侍れば、いよく／＼かるびたる名を、後の世になかさんとなり。

AとBはひとつづきの注釈であるが、ひとまず、この注記は、物語本文をほとんどそのままに口語訳したものと見てよい。さらに、B「上の意をうけて、世の人にひけたれ給ふ上に、」は、A「世の人にいふけされ給ふ」の反復に他ならない。近接する行間注記であっても、前後の文脈をからめとりながら、分かりやすく解説しようとする注釈のありかたが看取される。

C あなかちにひきたかへ、心つくしなることを御心におぼしとむむ

るくせなんあやにくにて。（二オ・三五八） ひきたかへ。なびきやすき女をはさしおき、しのびがたき方にひきたがへて、心くるしきまで深く御心におほしとむむるくせあると也。

D さるましき御ふるまひしうちましりける（二オ・三五九） とふでも我がものにせん、となさるゝ事なれば、さまあしきふるまひうちませととなり。

CとDも、やはり、ひとつづきの行間注記である。D「とふでも我がものにせん、となさるゝ事なれば、」は、具体性をまして、Cの注記を再述している部分と見なすことができる。前後の文脈に配慮しながら口語訳を付していくことが、帚木卷六行本の基本的な姿勢なのであろう。

なお、行間注記がきわめてかぎられたものであることから、宣長説とのかかわりは検討できない。

七 綱長書写源氏物語の特徴 3 桐壺卷八行本

さいごに、桐壺卷八行本をとりあげる。綱長の書写にかかる源氏物語三冊のうち、桐壺卷八行本はもつとも多くの問題をはらむ写本である。先んじて述べておかなければならないのは、桐壺卷八行本が、同じく綱長の書写と思われる桐壺卷十一行本と、物語本文も行間注記も、決して、重なりを見せていないということである。

1 物語本文は、青表紙本系統であることはたしかであるものの、先の二本と異なり、『絵入源氏』に一致しない。

桐壺卷八行本は、桐壺卷十一行本と帚木卷六行本に影響を与えた『絵

入源氏』との差異に注目すれば、漢字及び仮名の別や仮名遣いの異なりを除いても、六十四箇所もの違いが見いだされる。桐壺卷十一行本や帚木卷六行本と異なると、『絵入源氏』に一致しないのである。それでは、いったい、どのような本文によったと考えられるのであろうか。

まずは、宣長説との類同を疑ってみたい。桐壺卷八行本にも存する『源氏物語玉の小櫛』四の巻の校訂本文は、十四例が確認できる。五の巻は七十五例である。そこで、桐壺卷八行本と『源氏物語玉の小櫛』に見える計八十九例（このうちに重複箇所はない）の本文を比較してみると、両者が一致しないものとして、五例を数えあげることができる。さらに、そのうちの二例は、いずれも誤写に起因するものと考えられる。

A 桐壺卷八行本「虫のねにつけても（マシ）のみ」（一八オ・一七13）―四の

巻「むしのねにつけても（オシ）物のみ（ハオ）」（二八一頁）

B 桐壺卷八行本「うへつぽ（ウヘツポ）に」（四ウ・七11）―五の巻「うへつぽ（ウヘツポ）ね」（三二〇頁）

同（稿者注一五のひら）

すなわち、桐壺卷八行本と『源氏物語玉の小櫛』のあいだで明確に相違する本文は、わずか三例しか見いだせないことになり、かなり少ないように感じられてくる。

しかし、宣長が『湖月抄』にもとづき、その校訂本文を示しつつ、注釈を施していたことを鑑みるならば、『源氏物語玉の小櫛』に言及されない本文は『湖月抄』のままでありと判断されていた、と見なすことができる。そして、桐壺卷八行本と『湖月抄』のあいだには、桐壺卷八行本と『絵入源氏』が相違する六十四例だけを検討してみても、そのうち、六十例もの本文が異なっているのである。

もちろん、この六十例のなかには、宣長によって『湖月抄』の本文が

校訂され、桐壺卷八行本に一致しているものも存在する。

C 「さらにえゆるさせたまはず」（六ウ・八14）―四の巻「さらにえ（オシ）ゆるさせ給はず（セオ）」（二八一頁）

D 「思ふ給へ侍る」（二四オ・一四10）―四の巻「思ひ給へ（オシ）侍る（オシ）」（二八一頁）

さらに、**E** 「は、君はじめより、をしなべての」（三オ・六7）、**F** 「いだしたてさせ給ひて」（二〇オ・一一9）は、五の巻において、

e はじめよりおしなべての（稿者注一四のひら） 此上に一本に、母君と有

よし、さもあるべし、さらでは言たらず聞ゆ、（三一九頁）

f いだしたてさせ給ふて（稿者注一十のひら） 給ふてのふもじ、一本なきを用ふべし、すべて給ひてといふべきを、給ふてといふ類は、音便の中にも、殊に正しからざる、後、世のいひざまなるを、それに耳なれたる人の、写す時に、ふもじは添たる物と見えたり、皆給ひてと書べくよむべきこと也、（三二二頁）

とあり、物語本文は『湖月抄』のままに掲げているものの、注釈で示された校訂本文と桐壺卷八行本の本文が同一であると分かる。しかし、全六十例のうち、こうした例は如上の四例にとどまってしまう。したがって、桐壺卷八行本と『絵入源氏』が異なる六十四例のうち、桐壺卷八行本と『源氏物語玉の小櫛』（これに示されない本文を『湖月抄』で補う）が相違するのは、五十六例にもなるのである。単純に計算したのみであるが、桐壺卷八行本も、やはり、宣長の求めた本文とは距離があると判断せざるをえない。

そこで、次に、桐壺卷八行本と『絵入源氏』が相違する六十四例を対象に、『源氏物語大成』（以下『大成』）、および、近世期の刊本も含めた諸本を対校する清水婦久子氏編『絵入源氏 桐壺卷』（以下『清水』）を参照して検討すると、次の四点が明らかになる。具体例として、桐壺卷八行本の本文に次いで『大成』『清水』の本文を示す。

i 誤写と思われる箇所が散見する（六十四例中十九例）。

イ「うへく（うへく）なども」（二ウ・五七）―『大成』「うへ人なども」『清水』「うへ人なども」（二頁）

ロ「とくまいり給給はん」（二五ウ―一六オ・一五14）―『大成』「とくまいりたまはむ」『清水』「とくまいり給はん」（二十六頁）

ハ「虫のねにつけてものみ」（一八オ・一七13）―『大成』「むしのねにつけてもの、み」『清水』「虫のねにつけてもの、み―虫のねにつけてもの、み万無」（三十一頁）

ii 三条西家本系統の諸本（六十四例中肖柏本十例、六十四例中三条西家本九例）に一致する例がある。

ニ「まかでさせ給ふつ」（七オ・九7）―『大成』「まかでさせ給―まかでさせ給ふつ」【青表紙】肖三大【河内本】河【別本】別『清水』「まかでさせ給ひつ―まかでさせ給つ元―まかでさせ給ふつ無」（十三頁）

ホ「ひかりに」（二二オ・一二14）―『大成』「ひかりにて―ひかりに」【青表紙】肖『清水』「ひかりにて」（二十二頁）

ヘ「まじらひ給ふめるを」（一四オ・一四8）―『大成』「まじらひ給ふめりつるを―まじらひ給めるを」【青表紙】肖三―まじらひたまふめりしを【河内本】河【別本】御国表―まじらひ【別本】陽

『清水』「まじらひ給ふめりつるを―まじらひ給めるを角元万無」（二十四頁）

iii 比較の対象を近世期の刊本にかぎれば、その中でも、元和九年古活字本（六十四例中八例）、無刊記整版本（六十四例中九例）、版本『万水一露』（六十四例中七例）に一致する例がある。²⁴⁾

ト「えゆるさせたまはず」（六ウ・八14）―『大成』「えゆるさせ給はす―ゆるさせ給はす」【河内本】河【別本】御国表―えゆるしやらせ給はす【別本】陽『清水』「ゆるさせ給はず―えゆるさせ給はず元万無首」（十二頁）

チ「いとつかしふ」（二一オ・一二4）―『大成』「いとつかしう―いとつかしく」【青表紙】横―いと、はつかしう【別本】陽―はつかしう【別本】表―いとかなしく【別本】国『清水』「はづかしう―いとつかしう元万無」（十七頁）

リ「にほひすくなし」（一八オ・一七8）―『大成』「にほひすくなし―にほひなし肖三」『清水』「にほひなし―にほひすくなし元万無」（三十一頁）

iv いずれとも一致しない例がもつとも多い（六十四例中二十一例）。

又「物思ひしらぬ心地」（二一オ・一二6）―『大成』「物おもふたまへしらぬ心地―物思給ひしらぬ心地」【青表紙】肖―物思ひ給へしらぬ心地【青表紙】三―まことにものおもふたまへしらぬ心地【別本】陽―物おもふ給しらぬ身【別本】御―物おもふしらぬ心地【別本】表―物おもふたまへしらぬ心【別本】国『清水』「もの思ひ給へしらぬこ、ち」（二十一頁）

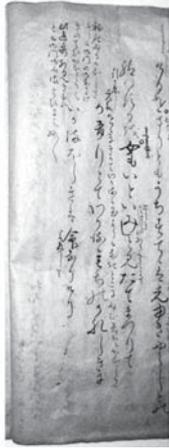
ル「おほつかなき」（二二オ・一三2）―『大成』「おほつかなさ」『清

水「おぼつかなき」(二十二頁)

ヲ「おほく成そひ侍る。」(二四オ・一四九) — 『大成』「おほくなりそひ侍るに—おほくなりそひ侍るに【青表紙本】肖三—おほくなりそひて【河内本】河—おほくなりそひて【別本】麦—おほくなりそひ【別本】御」『清水』「おほくなりそひ侍に」(二十四頁)

ivには何らかの解釈を背後に含みこんでもよいものを掲げたのであるが、それでも、助詞や助動詞の相違が多く、大きな異なりは見あたらない。桐壺卷八行本の本文は未詳という他ないが、俯瞰して見れば、河内本系統や別本の性格を見いだすことはできず、多少の違いはありながらも、三条西家本系統の諸本や近世期の刊本に近いことは間違いない。近世期に普及したこれらの本文にたらなることはたしかであり、その範疇にある本文といえることにはなるう。

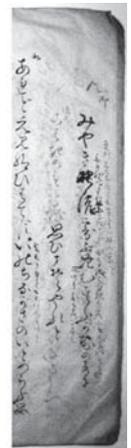
また、桐壺卷八行本の物語本文に関する情報として、和歌表記の統一がはかられていないことにも言及しておくべきであろうか。凶版、翻刻とともに、桐壺卷八行本に見られるすべての和歌、計七首を掲げてみる。これらは、いずれも、散文から二字ほど下げ、二行に分けて書写されている点は共通しているが、行のかわりめや末尾に違いを見ることができ



A かきりとてわかる、みちのかなしきに

いかまほしきは命なりけり(六ウ・九三)

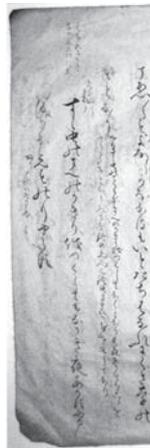
一行目に初句から第三句、二行目に第四句から第五句を書写している。



B みやき野の露ふきむすふかせの音に

こはきかもとを思ひこそやれと(一二ウ・一三五)

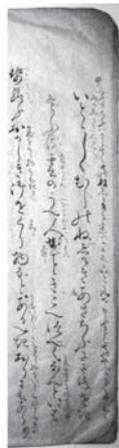
第三句と第四句で行を分けるが、第五句につづく散文の助詞「と」だけ二行目に書きこんでしまっている。



C す、虫のこへのかきりをつくしてもななき夜あかすふる

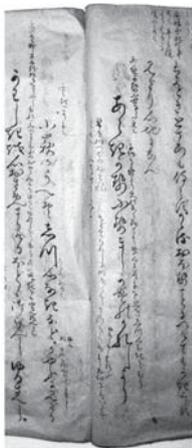
涙かなえものりやらす(一五オ・一五七)

第五句の途中で次の行に移っており、また、散文の「えものりやらす」が和歌に後続するかたちになっている。このあとは、丁が改められ、和歌につづいている。



D いと、しくむしのねしけきあさちふに露をき

そふる雲のうへへかごときこへつべく。なんと。いは(一五ウ・一五九) 前掲箇所の後接する場面である。第四句の途中で改行され、末尾にそのまま散文をつづけている。



E あらきかせふせきしかげのかれしより

小萩かうへそしつ心なきなど、かやふにみだり(一六ウ・一七オ・一六II)
一行目と二行目を第三句と第四句のあいだで分けており、末尾は改行
せずに散文がつづく。



F たつね行まほろしもかなつてにても玉の

ありかをそことしるへくゑにかける楊貴妃(一七ウ・一七七)
ここは、Dと同様の表記をとっている。



G 雲のうへも涙にくる、秋の月いかてすむらんあさちふ

のやと(一八ウ・一八4)
第五句の途中までを一行目に書き、残りの「のやと」だけを二行目に
書いている。

もつとも、一本の写本の中で、和歌表記に揺れが見いだされることじ
たいは珍しくない。しかし、BやGの例からは、この写本が、物語や和
歌に親しみ、また、盛んに書写を経験した人物の手にかかるものとは見
なしにくいと考えることもできよう。なお、桐壺卷十一行本は『絵入源
氏』と同じ表記であり、帚木卷六行本は和歌のあるところまで書写がな
されていないために未詳である。

続いて、行間注記について考察する。行間注記には、一見して、次の
ような特徴が見てとれる。

2 行間注記の多くには、詞章の近似する注釈書を見いだすことができ
ない。

桐壺卷八行本の行間注記は、諸注釈書に比べると、それらに見いださ
れない、特異なものが非常に多いといつてよい。たんに手近にあった注
釈書を書き写したり、これらに依拠してなされた講釈を聞き書きしたり
するものとは、明らかに異なっているのである。いま、注釈の性質によっ
て、これをイからホの五つに分け、いくつかの書き入れをとりあげなが
ら、その様相を確認していくことにしたい。

イ 文章の読解を助けるための注記

心はせのなたらかにめやすくくみかたかりし事など、今そおほし
いつる(九オ・一〇12) なくならせ給ふて、今そ、心はせのよき事。

桐壺の更衣に嫉妬していた人々が、その思慮深さを思いだすところで
ある。物語本文のままでも十分に文章が通じるものの、桐壺卷八行本は、
桐壺の更衣が亡くなったいままであるからこそ、と書き入れて強調してい
る。こうした例は、物語本文をほとんどそのままに口語訳しただけでは
あるものの、この所作によって、文章の流れがいつそう分かりやすくなっ
ているといえる。

ロ 文章を解説する注記

これもわりなき心のやみに(一四オ・一四10) 母。御門ノ御てうあ
ひかつらきと思ふも、心のやミと也。

桐壺の更衣の死に対して、桐壺帝の使いとして訪れた命婦に、母君は
あれこれと話を始め、桐壺帝の寵愛による嫉妬が、更衣の死をまねいた

のではないかと嘆く。「心のやみ」は『後撰和歌集』の「人のおやの心はやみにあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな」（巻第十五・雑一、一一〇二）をふまえ、子を思う親の「心のやみ」であるから、畏れ多くも桐壺帝の行動を批判することになってしまふのだ、というのである。桐壺卷八行本は、「これ」の指示する内実を明確にし、桐壺帝への恨み言も子を思う「心のやみ」ゆえのことである、という母君の発言を説明している。

物語本文があいまいなばあい、このように、具体的な内容を明示したりしながら、解説を書き入れることがある。主語などの補足を見ることが出来る。

ハ 語句の解釈を示す注記

大液（一八オ・一七九） いけの名也。池の名也。

芙蓉（一八オ・一七九） はすの科ト。はす。

未央柳（一八オ・一七九） 御殿也。御殿にうへたる柳也。御眉。

似た注記が並ぶのは、桐壺卷八行本が、左右に分けて注記しているためである。左右の別の意図は詳らかでない。

諸注釈では、たとえば、『首書源氏物語』が「大ゑきの 河 長恨歌、大液芙蓉未央柳、芙蓉、如面柳、如眉対、此如何不_レ涙垂_レ、此已下、諸本不同にて異本多し、河海花鳥、委、」（一七オ）として、源氏物語の写本における「未央柳」の異同に注視する。桐壺卷八行本はこうしたことにまったくふれず、たんに語釈だけを書き入れている。

ところで、同じく、諸本の異同に言及しない『湖月抄』が、次のように注していることは看過できない。

太液の芙蓉未央の柳（一七ウ）奥人長恨哥云、太液ノ芙蓉未央ノ柳、芙蓉、如_レ而ノ柳、如_レ眉_レ。これ貴妃のかほを蓮にたとへ、まゆを柳にたとへたる也。太液ハ池の名、芙蓉ハはちす也。未央ハ宮殿の名也。

すなわち、『湖月抄』と比較すれば、大幅に短縮されているものの、桐壺卷八行本の注記は、これを利用したものと捉ええることもできそうなのである。なお、版本『万水一露』は『源氏和秘抄』を引用して「長恨哥のことはをとりて書き、たとへは、太液とは池の名也、芙蓉とはちすの花をいふ、未央とは宮の名也、芙蓉の花、柳の糸のやうに、楊貴妃のかたちはありしと也、」（三十一頁）と注するが、大幅に筆をさいて本文異同にも言及している。

雲のうへ人（一五ウ・一五九） 上殿ゆるされし人を、男女にかきらす。

版本『万水一露』（二十六頁）や『首書源氏物語』（一四ウ）も同様の記述を有するが、『湖月抄』に注目してみると、ここもまた、『湖月抄』が引く『花鳥余情』の「昇殿の人を男女にかきらす雲の上人と云也。」（一五オ）に近い。他にも、ごく少数ではあるものの、『湖月抄』に一致する書き入れの例を挙げることができ、わずかであっても参照されたと考えることは許されよう。

いっそう注意されるのは、この書き入れが『源氏物語玉の小櫛』の解釈と相違していることである。

歌いとゞしく云々雲のうへ人十五のひら 花鳥に、昇殿の人を、男女ともに、雲の上人といふべし、とあれども、こゝはたゞ禁中の人なるゆゑにいふ也、昇殿の事にはかゝはらじ、（三三四頁）

昇殿の可否を問題にする『花鳥余情』やそれを引用する『湖月抄』、そして、桐壺卷八行本とは異なり、『源氏物語玉の小櫛』は、昇殿のことは関与しないと述べているのである。

桐壺卷八行本と『源氏物語玉の小櫛』の解釈との対立は、さらにいくらかを指摘することができる。たとえば、「みやき野の露ふきむすふかせの音にはきかもとを思ひこそやれと」(二二ウ・一三五)に対して、桐壺卷八行本は複数の注記を記しているが、その中に「露は涙也。」とある。いっぽうの『源氏物語玉の小櫛』は「花鳥に、露吹むすぶを、涙とあるは、わろし、」(三三三頁)というのであるから、両者の相違は明らかといえる。

二 人物考証や引き歌など、解釈の参考となる資料の提示

ことにいで、もきこへやらす(六オ・八10) 引哥に、ことに出ていはぬばかりぞみなせ河したにかよひて恋しき物を。口より申上られぬ。

衰弱がひどく、遂に宮中を退出することになった桐壺の更衣が、その悲しさを、決して、口にはしない様子を語る一節である。桐壺卷八行本は、『古今和歌集』(巻第十二・恋歌二、六〇七)を引き歌と見なしている。

(題しらず)

とものり

事にいでていはぬばかりぞみなせ河したにかよひてこひしきものを

この注記は、『絵入源氏』の本文に合点が付され、その別巻である『源氏引哥』に「古今恋二 友則 ことに出ていはぬばかりぞみなせ河下にかよひてこひしきものを」(一オ)と見え、『湖月抄』にも「^孟此詞誠に哀

也云々。余情をおもふへし。／＼ことに出ていは、ゆ、しき山川の瀧津心をせきそかねつる^万。猶あまたあり。」(七オ)とあるのに合致するわけであるが、『源氏物語玉の小櫛』を見てみると、「／＼點ひがこと也、」(三三〇頁)と述べ、やはり、両者の差異が確認できる。『源氏物語玉の小櫛』は「湖月抄の事」として、「さていはゆる引歌の例に、／＼の點をかけたるに、引歌ならぬところおほし、」(二八二頁)と批判してもいた。

かきりとてわかる、みちのかなしきにかまほしきは命なりけり(六ウ・九3) 更衣。私死るかなしきよりも御門の御なさけきのでひかなしき也。引、こゑをたにきかてわかる、玉よりもなきとこにねむ君そかなしき。

次の一首は、病氣のために宮中から退出することとなった桐壺の更衣を見舞う桐壺帝に、衰弱しきつた桐壺の更衣が、息も絶え絶えに詠んだ和歌である。これをかきりとして別れることの悲しさになお生きたいと思うわたしの命である、と詠まれたこの一首は、いっぽうに、引き歌が指摘されることはない²⁸。そうした中であって、桐壺卷八行本は、『古今和歌集』(巻第十六・哀傷歌、八五八)の和歌を「引」として引き歌と指摘する。

をとこの人のくににまかれりけるまに、女にはかにやまひをし
ていとよわくなりける時よみおきて身まかりける

よみ人しらす

こゑをだにきかてわかるたまよりもなきとこにねむ君ぞかなしき

桐壺の更衣の和歌に対して「わかるる」あたりを重ねるのであるうか、『古今和歌集』の和歌を掲げることじたい、古今歌が女の辞世の一首でも

あって、関連性が見いだせなくもない。古今歌を引き歌と見なす桐壺卷八行本は、桐壺の更衣が、自分じしんの死よりも、それによって桐壺帝が嘆いてしまうことを悲しんでいる、と解しているのである。わたしの生死よりも、あなたの感慨に關心を向ける桐壺の更衣の姿勢は、まさしく、古今歌が、あなたの声を聞かないでこの世を去るわたしの魂よりも、そのわたしのいない寝床で独り寝になるあなたを思うと切ないのだ、と詠んでいることに符号する。

ところが、諸注釈書を一覽してみると、たとえば、『湖月抄』が『孟津抄』を引用して、「孟かきりあらん道にも、をくれさきた、し、と契らせ給けるを、さりとて打捨ては行やらし、とのたまはするを、更衣のいみしく見奉りて、是ほとまておほしめして歎かせ給ふ程に、君のためにかまほしきと也。只哥のおもてはかり見ては、感情あさく侍也。花鳥に、帝の御返哥なきにて、御心も心ならず思し迷へる程をしるへき也云々。」(七オ)と述べているように、桐壺卷八行本と大枠での解釈は異ならないものの、それでも、古今歌の引き歌が示されることはない。この引き歌の注記は、桐壺卷八行本に特異な例として指摘されるのである。

「いとにいで、もきいへやらす」も「かきりとて」も、どちらにも引き歌を指摘する桐壺卷八行本は、厳密な考証のうえで成りたつたものとは考えられそうにない。しかし、むしろ、そうしないありかたにこそ、桐壺卷八行本の特徴が見いだされてくるとはいえないか。次に挙げる例は、まさしく、そういった様子の看取されるところであると思われる。

ホ 余説的考証の提示

長恨哥の御系亭子院のか、せ給て伊勢つらゆきによませ給へる
(二六ウ・一六六) 亭子院。紅葉はの色にわかれすふる物はもの思ふ

あきの涙なりけり。秋の類也。紅葉に深ふて處も故也。余りかなしけれハ、後には、血の涙也。い勢。玉簾明るもしらてねしものを夢めにもみしと思ひかけきや。此哥におほとこのこもりといふを□□(二字分虫損)て。い勢集に有也。亦長恨哥の系の事は、平治の乱を兼て思ひて、少納言信西か書せて、後白川院へ奉るとなり。安祿山か乱の事共也。亭子院よりはるかに後の事也。

桐壺の更衣を失った桐壺帝は、同じく寵愛する楊貴妃を失った玄宗の話を題材とする長恨歌絵をそばに置いて見ながら、女房たちと悲嘆に暮れる。その長恨歌絵は『伊勢集』に「長恨歌の屏風を亭子院のみかとか、せたまひて、その所くよませたまひける、みかとの御になして」(伊勢I・五二、詞書)とあるように、史実を典拠とするものであった。桐壺卷八行本の注記前半部は、この『伊勢集』のことを指摘する。ところが、後半部「亦長恨歌の系事は、」以下は、物語本文とほとんどかわることのない記述となってしまうように思われる。長恨歌絵のことといえは、信西が平治の乱の勃発することを恐れて、後白河院に奉つてもいる。安祿山の乱が起こったことを思つての行動であり、また、亭子院の長恨歌絵よりはるかに後の時代のことである。桐壺卷八行本は、こう述べるのであるが、源氏物語との接点は希薄といわざるをえず、雑多な興味にもとづくものであったと評されるところでもあろう。

諸注釈書においては、版本『万水一露』が、やはり、『伊勢集』に言及したうえで、信西が描かせた長恨歌絵にふれている。

長恨哥の絵は亭子院の御時か、せ給へるよし見え侍れと、その絵とて、末の世につたはりたる事も侍らす、しかるを、通憲法師註、唐書唐歴楊妃外伝などいふ書をかむかへて、あたらしく絵にかきしを

そ、今の世には、長恨哥の絵とは申侍る、是は、平治の乱のあるへき事をかゝみて、後白河院に御心をつけ申さんために、思くはたて侍るとそ、あのことく、安祿山かやうなる信頼かふるまひ、ためしすくなかりける事也、其絵は、平治元年十一月十五日に、宝蓮花院に施入し侍るとて、信西一紙を書そへて置たるよし、旧記にのせ侍る也、(二十八頁)

桐壺卷八行本が、信西の長恨歌絵について、「亭子院よりはるかに後の事也。」と述べているように、版本『万水一露』も、信西の長恨歌絵が源氏物語とかかわらないことに自覚的である。源氏物語にかかわる亭子院の長恨歌絵について「末の世につたはりたる事も侍らす、」といい、信西の長恨歌絵を「今の世には、長恨哥の絵とは申侍る」ものであると言及する。そうした理解からであろうか、『絵入源氏』(二四オ)や『首書源氏』(一五ウ)『湖月抄』(一六ウ)『源氏物語玉の小櫛』(三三五頁)は、後者にまで言及することはないのである。

桐壺卷八行本は、おそらく、版本『万水一露』などに記載された説によつて、信西の長恨歌絵の知識を得たのであろう。しかし、これを、桐壺卷八行本のたんなる雑知識の要請によるものとするのではなく、積極的な姿勢として捉えていくべきであると考えたい。長恨歌絵というつなりのみをもつて、亭子院の長恨歌絵と信西の長恨歌絵を結びつけたように、余説的にも見える考証を加えることこそ、桐壺卷八行本に求められた読解の方法ではなかったか。

桐壺卷八行本に見える余説的考証を、さらに掲げていこう。

やまとことのはをももろこしのうたをも、たゞそのすぢをぞまくらことにせさせ給ふ(一六ウ・一六七) 中宮かくれさせ給ひて、秋、御

前の露を御らんして。御製。秋風になびく草葉の露よりもきへにし人を何にたとへむ。

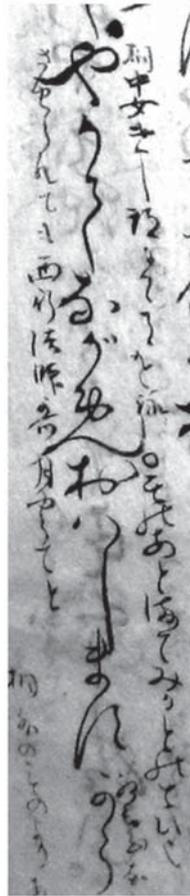
既述の長恨歌絵の場面につづく一節に対する注記である。ここに示された和歌は、私見のかぎり、諸注釈書に指摘を見ることができないばかりか、引き歌のたぐいとも思われぬ。桐壺の更衣を亡くし、長恨歌絵やそれをもとにした歌、漢詩を話題にして悲しみに暮れる桐壺帝の心情を類推させるものとして、この一首が記されているのである。引用された和歌は、『拾遺和歌集』(巻第二十・哀傷、一二八六)に見える。

中宮かくれたまひての年の秋、御前の前裁につゆのおきたるを風のふきなびかしけるを御覧じて 天曆御製

秋風になびく草葉のつゆよりもきえにし人をなにたとへん

中宮安子が亡くなったことに対する村上帝の哀悼の和歌である。亡くなってしまった中宮安子のことをいつたい何にたとえればよいのか、と詠む村上帝のすがたは、桐壺の更衣を失った桐壺帝と十分に重なりあう。ただ、注意しておかなければならないことは、源氏物語の注釈史において、桐壺帝の御代を醍醐、朱雀帝を朱雀、冷泉帝を村上になぞらえるのが『河海抄』以来の通例であり、桐壺卷八行本の本文冒頭頭注にも「醍醐 朱雀 村上」(一オ)と見えるように、桐壺帝と村上、あるいは、桐壺の更衣と中宮安子を重ねる事例がほとんど存しないことである。『河海抄』や版本『万水一露』(十五頁)『湖月抄』(五ウ)などにおいて、桐壺の更衣への嫌がらせの場面に、村上朝において中宮安子が宣耀殿女御芳子を妬んだことに比している例は挙げられるけれども、嫉妬を受けるのは宣耀殿女御芳子であり、中宮安子と桐壺の更衣を結ぶことは難しい²⁶。

けれども、こうした差異は、桐壺卷八行本にとって些細なものでしかなかったであろう。桐壺の更衣を失った桐壺帝の嘆きは、中宮安子を失った村上帝の嘆きと同断である。そう述べる桐壺卷八行本は、注釈史が築きあげてきた解釈にとどまらず、源氏物語を読むことをとおして、さまざまに解釈をひろげることには主眼があった、と捉えることができるように思われてならない。



右に図版を掲げたこの箇所は、夕方の月が美しいころ、桐壺帝が命婦を桐壺の更衣の里に遣わしたあと、桐壺の更衣のことを回想しながら物思いにふけるところである。桐壺卷八行本の行間注記の文意に不審がないわけでもないが、右傍に「桐、中女遣し跡にてことを詠。其のあとまでみかとのてい也。」とあるところは、桐壺帝が命婦を遣わして、詩歌を詠じ、そのあとにつづく物語本文の記述も桐壺帝の居所での出来事であるというのであろうか。なお、「桐」とあるのは、桐壺帝と解したが、他の注記も参照すると、桐壺の更衣を指すことになるため、「桐へ」とすべきところを誤ったとも考えられる。

そして、左傍の半ばから「西行法師哥。月やらてと。」と書かれているのは、そうした桐壺帝の状況に、西行の「月やらて」歌を重ねていくものと読み解けないであろうか。もっとも、じつのところ、『山家集』や『西行物語』『撰集抄』などに「月やらて」とする和歌は見あたらない²⁰。そのため、どのような一首であったかは未詳であるけれども、この注記は、愁思の桐壺帝に西行を重ね、西行が「月やらて」と詠じたのと同じ

く、月を見て嘆く桐壺帝の心情である、と述べているものと見ておけるように思うのである。

桐壺卷の桐壺帝に西行を思い起こさせようとする桐壺卷八行本の注記は、いうまでもなく、注釈史の中において、特異な存在と捉えられる。そもそも、こうした注釈は、物語の解釈それだけに影響をおよぼすものではないからである。それでも、桐壺帝の哀傷に西行を寄り添わせながら物語を味読しようとする姿勢に、桐壺卷八行本のひとつの方法が見いだされてくるのである。

なお、次のようなことばづかいがわずかに散見していることも、注意しておくべきであろう。

A 我なく成ぬとてくちおしう思ひくつをるなど（一三ウ・一四四）大納言より嫁へ、おれがなくなりても、つひくつをれるなど。

B うへもしかなん（一四ウ・一四四）命（稿者注—命婦）詞。みかと、母の心中のことく思召と也。内ノ心、うへさまも母の哀の心とひとつ事じや、とのへる也。

A 「おれがなくなりても」や**B** 「ひとつ事じや」といった桐壺卷八行本の行間注記は、講釈の聞き書きであったことをうかがわせる記述ではあるものの、すべての注記に共通するものとはいえず、判然としないところも多い。

八 まとめにかえて

八幡神社に所蔵される源氏物語三冊は、山陰地方での源氏物語享受の歴史をかたる貴重な一書である。長秋が講釈を行った文政元年（一八一八）

から文政二年（二八一九）の前後に生きた八幡神社宮司の内藤綱長の書写であることがたしかめられることよって、なおさらに、その価値は甚大といえる。

この時期の源氏物語享受の状況は、藤井高尚の『三のしるべ』（文政十二年（一八二九）刊）に、

げんじの物語は、湖月抄の本に、師のかゝれたる玉の小櫛をくはへて見るべし。おのれも考おける事どもあまたあれば、いかで小櫛のほとりばかりのものは、かきて又そへんとぞ思ふ。^②

とあるように、『湖月抄』と『源氏物語玉の小櫛』が中心となり、それらに書き加えられながら読まれていたらしい。そうしたいっぽうで、山陰地方で営まれた源氏物語三冊からは、まずは『絵入源氏』が中心となつて利用されていたと知ることができる。おそらくは絵入りであることが、地方に広く流布した要因として考えられる。また、『湖月抄』の注説が流入していたことは認めてよいものの、『湖月抄』じたいが大きな影響を与えていたとは判断しがたい。『湖月抄』と『源氏物語玉の小櫛』を用い、これをもとにして学ぶことのできた中央の文化圏と、地方とのあいだには、やはり、そうとうの隔たりがあったと認めておかなければならないのであろう。

さらに、これらの源氏物語三冊には、多くの行間注記を見ることがもできるが、そこでは、語釈や文章の口語訳が盛んになされており、地方での源氏物語の鑑賞のありかたを示唆してくれる。

口語訳が多いという点について付言しておけば、江戸中後期に刊行された源氏物語の口語訳はいくつか存在している。^③これらにおける、帚木卷の冒頭の一場面に対する口語訳を引用すれば、次のとおりになる。

『風流源氏物語』（都の錦著、元禄十六年（一七〇三）刊）

されば源氏の生れつき好色の片において、うちつけにべつたりと向方から仕懸の恋風に、糸よりかゝる青柳の、なびきやすきはきらひにて、たゞなりそふでならざかや、此手をくだき気をつくし、日をへて物にする事を、よろこび給ふ御くせなり、げにや色事おもひやる常盤の山のほととぎす、から紅のふりいで、はれ間もみへぬ五月雨に、けふもくれぬと入相の、かねつくぐゝとものおもふをりから、

『俗解源氏物語』（梅翁著、宝永七年（一七一〇）序）^④

ひかる君ハもとよりかるくしきよねに心をうつし給はず。うちつけに。なびきやすきはこの見給ハぬ御氣しきにて。たま〜ことは。人もおもひよらぬ。心づくしなるこひに。御こゝろをなやまし給ふ。御くせありて性悪の名のたちしこともありけり。（巻四・二〇一―三ウ）

『紫文蚤の囀』（多賀半七著、享保八年（一七二三）刊）^⑤

まれには右の趣とは相違して、なびきがたきを無理やりに心をつくし、小むつかしげなる恋のかたを、お心にとゞめさせ給ふが、御くせなれば、お下心はわうちやくなるかたなれども、おもてむき一とをりは実体に見えさせ給ふて、外よりのさげすみとはくひちがひたるに、さうかとおもへば又、さはあるまじきなされかたも、あひだく〜にうちまじりける

江戸中後期における源氏物語の口語訳は、多かれ少なかれ、滑稽や猥褻を含みこむ。『風流源氏物語』はその性質の強いものとして挙げられようが、八幡神社の源氏物語三冊に、こうした要素を見いだすことは難し

い。文脈にそくして、丁寧な語釈を加え、ときに足をふみだすこともあるけれども、しっかりと本文を解釈し、鑑賞しようという姿勢のあらわれを見てとることができるのである。

そして、そうした中にありつつ、諸注釈書に見ることのできない注記をもつことにも、やはり、意識を向けておかなければなるまい。桐壺の更衣の詠歌に『古今和歌集』の「こゑをたに」歌を引き歌と認定し、桐壺帝の悲嘆に『拾遺和歌集』の「秋風に」歌を類推させるなど、それらは、真つ当な注釈としては必ずしも認められないものでありながらも、新しく、自由な注釈を試みようとした人々の源氏物語の読み方を照らします。

判然としないことは、こうした注説が、長秋の講釈といかにかかわるか、あるいは、かわらないか、という問いであろう。本稿で頼りにとりあげてきたように、少なくとも、宣長説との近似を確認することはできない。そうしたことから、長秋の講釈とかわらない、と判断することが許されるかもしれない。しかし、事は単純でなく、綱長書写の源氏物語三冊の成立時期と綱長近辺において実施された長秋の源氏物語講釈の時期が重なっていることや、これらが地方においてなされたことも見過ごしてはならない。源氏物語をよく学んでいた人々と、そうではない人々に対する講釈に差異がありえたことも考えられてよからう。仮に長秋の講釈の折の記録であったとしても、ここに記述された注記のすべてが、長秋の言説によるものであるかどうか慎重でなければならぬ。

この他にも、三冊の相互のかかわりなど、本稿で十分にふれることのできなかつたことは多い。山陰地方における他の源氏物語享受の諸相や、その文化的水準とも密接に関与することが考えられるし、山陰地方にとどまらず、他地方のありかたとの比較も行わなければならない。埋もれてしまったままの資料を発掘していくことも、とうぜん、求められる。

そうした考察は、課題にしておかざるをえない。

しかしながら、何よりも、述べておかなければならないことは、長秋の訪れに前後して、それまでに手にすることができたであろう従来の注釈の範疇にとどまろうとしない、地方の飽くなき知的関心の高さがあつた事実である。『田蓑の日記』文政元年（二八一八）八月十日条には、「けふより源氏物語ときてよとこひければ」とあつた。源氏物語をより深く読み解きたいと思う地方の意欲こそが、国学者に源氏物語講釈を請うことへと進み、また、八幡神社蔵『源氏物語』三冊に結実したのである。

八幡神社に収められる綱長書写の源氏物語三冊は、『湖月抄』に集積され、それに対する批判的な立場から生じた新注へと通じる享受の大きな流れからしてみれば、ほんの些細な支流に過ぎない。それでも、近世後期、地方における営みの一端をかたる資料として、源氏物語享受史の中に、たしかに位置づけられなければならないのである。

付記一

末筆ながら、貴重な典籍の閲覧、紹介をご許可いただきました八幡神社宮司内藤和比古氏に心より御礼申し上げます。なお、当該写本の調査は、原豊二氏（米子工業高等専門学校）との共同研究であり、先行して、同氏「伯耆地方の古典文学 八幡神社の源氏物語」（伊藤鉄也氏編『もつと知りたい池田亀鑑と「源氏物語」第二集』新典社、二〇一三年）が公刊されている。論述の都合上、重複をいとわずに言及したが、あわせて参照されたい。

付記二

八幡神社蔵『源氏物語』三冊の引用は、物語本文、丁数、『源氏物語大成』の頁数・行数、行間注記の順に挙げたが、私に句読点を補い、また、煩雑になることを避け、行間注記における左右の別や文字の大小などは反映させず、論述に必要な部分のみを示すこととした。また、その他に使用した本文は、特に言及しないかぎり、次のとおりとし、引用にあたっては私に句読点

を補ったばあいがある。末尾に頁数、ないし、丁数を明記した。『紫文要領』
 〓 『本居宣長全集 別巻一』(筑摩書房、一九七六年)、『田蓑の日記』 〓 『新
 修米子市史9 資料編 近世二』(二〇〇二年)、『やつれみの日記』 〓 『津
 本信博氏「江戸後期紀行文学全集1」(新典社、二〇〇七年)、慶安本『絵入
 源氏』『源氏引哥』 〓 『国文学研究資料館データベース古典コレクション』『源
 氏物語』(絵入) 承応版 CD-ROM (岩波書店、一九九九年)、『湖月抄』 〓
 北村季吟古注釈集成8 『源氏物語湖月抄二』(新典社、一九七七年)、『源氏
 物語玉の小櫛』 〓 『本居宣長全集 第四巻』(筑摩書房、一九六九年)、無刊
 記整版本『源氏物語』 〓 『九州大学附属図書館日本古典籍画像データベース、
 版本』『万水一露』 〓 『源氏物語古注集成24』『萬水一露 第一巻』(桜楓社、
 一九八八年)、『首書源氏物語』桐壺巻 〓 『片桐洋一氏編』『首書源氏物語 総論
 桐壺』(和泉書院、一九八〇年)、『首書源氏物語』帚木巻 〓 『藤岡忠美氏編』『首
 書源氏物語 帚木空蟬』(和泉書院、一九八一年)、勅撰集 〓 『新編国歌大
 観』、私家集 〓 『新編私家集大成』。

注

- ① 寺本直彦氏『源氏物語受容史論考』(風間書房、一九七〇年)、『同 統
 編』(風間書房、一九八二年)、伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究 室町
 前期』(桜楓社、一九八〇年)ほか参照。
- ② この「中央」は、必ずしも、地域としての中央、すなわち、京や江戸で
 の営みだけを意味しない。源氏物語の解釈を牽引し、この物語の需要を生
 みだしていく、周囲に多大な影響を与える中軸となった「中央」の謂いで
 ある。
- ③ 新典社、二〇一一年
- ④ 杉田昌彦氏『宣長の源氏学』終章「宣長にとつての『源氏物語』」(注③)
 三六〇頁 初出・長島弘明氏編『本居宣長の世界―和歌・注釈・思想―』
 森話社、二〇〇五年)
- ⑤ 杉田昌彦氏『宣長の源氏学』第二部第二章「手沢本『湖月抄』書入と源
 氏物語著書」(注③) 初出・「宣長源氏学の形成―手沢本『湖月抄』書入を
 中心に―」(『鈴屋学会報』十、一九九三年十一月)

- ⑥ 原本(請求記号 九一三・三六四―K1六八)に依る。
- ⑦ 『授業門人姓名録』享和元年条に「京新町錦小路上 七里次郎吉 蕃民」と見
 える(岡中正行氏・鈴木淳氏・中村一基氏『本居宣長と鈴屋社中―『授業
 門人姓名録』の総合的研究―』錦正社、一九八四年、二二〇頁)。
- ⑧ 山崎美紗子氏『近世後期の源氏注釈―雨夜物語と警戒説―』(『国語国
 文』五十一、一九八一年六月)
- ⑨ 八幡神社に伝わる文書類によれば、一七〇〇年代後半から一八〇〇年代
 中頃を生きたようである。『新修米子市史9 資料編 近世二』(二〇〇二
 年、五八五頁)所収『八幡宮社領并旧記録写差出控』の表紙に「文政十一
 年子八月廿日/八幡宮社領并旧記録写差出控 内藤佐渡守」とも見える。
- ⑩ 『京都学園大学人間文化学会紀要 人間文化研究』十八(二〇〇六年十
 月)
- ⑪ 注⑧と同じ。
- ⑫ 国文学研究資料館蔵本(請求記号 五四・四八)に依る。
- ⑬ 衣川長秋については、山本嘉将氏『近世和歌史論』第三章第四章「景樹
 と鳥取藩歌壇」(修正復刻版・パルトス社、一九九二年 初版・文教図書
 出版、一九五八年)に多くをよつた。
- ⑭ 『授業門人姓名録』寛政三年条に「須川村 池田辰三郎 周令」と見え、
 これが長秋に該当する(注⑦六十六頁)。
- ⑮ 第三部第四章「景樹と鳥取藩歌壇」(注⑬五一―頁―五二頁)
- ⑯ 高橋伸幸氏編『百人一首峯梯』(和泉書院、一九八一年、十三頁)
- ⑰ 田中宗作氏『百人一首古注ノート―『古今集遠鏡』と宣長門流の百人一
 首注との関係―』(『語文』三十四、一九七一年三月)、高瀬正一氏「宣長門
 流における時の助動詞の継承について―衣川長秋『百人一首峯梯』の場合
 ―」(『国語国文学報』四十二、一九八五年三月)、同氏「宣長門流における
 俗語訳の継承について―『百人一首』俗語解の場合―」(『国語国文学報』
 四十三、一九八六年三月)、永田信也氏『近世百人一首俗言解の研究』第一
 章「『百人一首峯梯』と『百人一首梓弓』附箋本との関係」(和泉書院、
 二〇〇一年)も同様の見解を示す。永田氏論考では、『百人一首峯梯』の
 中に、宣長が百人一首の講釈のさいに発したことを、そのままに反映し
 ているらしい例も指摘されている。

- ⑱ 荒木尚氏「宣長門流添景」(「汲古」五十四、二〇〇八年十二月)
- ⑲ 明和三年(一七六六)に生まれた長秋は、宣長の日記などから判明する宝暦八年(一七五八)から明和三年(一七六六)までの都合四回の源氏物語講義には参加できず、また、寛政八年(一七九六)や同十一年(一七九九)付の源氏物語講義の開講を知らせる廻状にも、その名前を見ることができない(杉田昌彦氏「宣長の源氏学」序章「源氏研究及び講義の概略」(注③)参照)。
- ⑳ 『源氏物語聞書』および「こよなく」に対する宣長周辺の理解については、山崎美紗子氏「聞書と注釈書の間―本居宣長の源氏物語講義―」(注⑩)を参照した。
- ㉑ 池田亀鑑氏編『源氏物語大成1』(普及版、中央公論社、一九八四年)、加藤洋介氏編『河内本源氏物語校異集成』(風間書房、二〇〇一年)、源氏物語別本集成刊行会編『源氏物語別本集成1』(桜楓社、一九八九年)、同編『同続1』(おうふう、二〇〇五年)参照。
- ㉒ 注⑲と同じ。
- ㉓ 桜楓社、一九九三年。同書は、『絵入源氏』を底本にして、伝嵯峨本、元和九年古活字本、無刊記整版本、版本『万水一露』、『首書源氏物語』、『湖月抄』の校異を掲げたものである。なお、『源氏物語大成』『日本古典文学大系』に所収された諸本との校異も示すが、本稿では省略する。
- ㉔ 清水婦久子氏『源氏物語版本の研究』(和泉書院、二〇〇三年)によれば、近世期の刊本の本文は、大きく二種類の流れに分類できるといふ。そのうち、元和九年古活字本や無刊記整版本、版本『万水一露』は、『絵入源氏』とは別の流れにあたるというから、『絵入源氏』と一致しない箇所を比較の対象としたかぎりにおいては、比較的穏当な結論といふこともできる。
- ㉕ 伊井春樹氏編『CD-ROM 角川古典大観源氏物語』(角川書店、一九九九
- 年)の「引歌検索」を参照した。
- ⑳ たとえば、『湖月抄』は『花鳥余情』を引いて「村上天皇の御時、宣耀殿の女御 芳子小一条ノ左大臣師尹女 藤壺にさふらはせ給ひて、中宮安子九条右大臣師輔女 弘徽殿の上の御局におはしましけるが、つねに不快の事もありけるよし、世継にあり。彼例をいふ歟。」(五ウ)とする。「世継」とは『大鏡』のことであり、右大臣師輔伝に、中宮安子が宣耀殿女御芳子に嫉妬して土器のかげらを投げる描写がある。
- ㉑ 久保田淳氏編『西行全集』(貴重本刊行会、一九八二年)、および、青木伶子氏・半藤英明氏・堀内裕明氏編『西行物語 本文と総索引』(笠間書院、一九九六年)、安田孝子氏・梅野きみ子氏・野崎典子氏・森瀬代士枝氏編『撰集抄自立語索引』(笠間書院、二〇〇一年)を参照した。
- ㉒ 『日本随筆大成 第一期22』(吉川弘文館、一九七六年、四十頁)
- ㉓ 江戸中後期における源氏物語口語訳書の研究は少ないが、近年の研究として、レベッカ・クレメンツ氏「もう一つの『注釈書』―江戸時代における『源氏物語』の初期俗語訳の意義―」(陣野英則氏・緑川真知子氏編『平安文学の古注釈と受容3』武蔵野書院、二〇一一年)がある。
- ㉔ 『近世文芸叢書5 小説3』(国書刊行会、一九一一年、五一―四頁)
- ㉕ 早稲田大学古典籍総合データベース(請求記号 文庫三〇・a〇二二三)に依る。
- ㉖ 珍書刊行会叢書5『紫文蟹の囀』(珍書刊行会、一九一五年、八十四頁)
- ㉗ アジア遊学135『出雲文化圏と東アジア』(勉誠出版、二〇一〇年)、原豊二氏「池田亀鑑前史―鳥取藩の国学と詠歌の動向―」(伊藤鉄也氏編『もつと知りたい池田亀鑑と「源氏物語」第一集』新典社、二〇一一年)ほか参照。

(本学文学部助教)